

6 川健環第 1 0 7 1 号

令和 6 年 1 2 月 1 3 日

健康福祉局保健医療政策部

環境保健・アレルギー疾患対策担当

川崎区役所機能再編に伴う公害健康被害補償事業の書類受付について

川崎区役所機能再編に伴い、大師支所・田島支所で取り扱っている窓口業務は、一部を除き令和 7 年 1 月 6 日に川崎区役所に移り、両支所についてはそれぞれ仮庁舎として一部窓口機能を残して開庁いたしますが、引き続き、公害健康被害補償事業については、大師支所・田島支所それぞれの仮庁舎にて受付を行います。(※一部書類は受付対象外)

◆受付対象書類

- ・インフルエンザ予防接種費用助成申請書（公害）
- ・療養手当・医療手当請求書（公害）
- ・私営バス乗車券交付申請（公害）
- ・特別乗車証交付申請（公害）
- ・公害病認定患者に係る認定更新申請

※一部書類（受付対象外のもの）

- ・住所・氏名変更等申請
- ・公害医療手帳再交付申請

※受付対象外書類の申請方法は裏面に記載して

おりますので御確認ください。

◆住所・氏名変更等申請、公害医療手帳再交付申請方法について

オンライン申請：下記の二次元バーコード又は川崎市役所ホームページ「公害健康被害各種手続の御案内」→「公害認定患者に係る各種変更届（住所、氏名、書類送付先）、返還届」フォーム、「公害医療手帳 再交付申請書」フォームより御申請ください。

- ・「公害認定患者に係る各種変更届（住所、氏名、書類送付先）、返還届」フォーム



- ・「公害医療手帳 再交付申請書」フォーム



郵送での申請：〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策担当宛に申請書類を御送付ください。（郵送先へ直接書類を持参していただくことも可能です）

健康福祉局保健医療政策部
環境保健・アレルギー疾患対策担当
電話：044-200-2489
メール：40kankyo@city.kawasaki.jp

◆大師・田島支所の移転先について



▲ 詳細は
区ホームページ

※工事等の進捗により日付が変更になる場合は、区ホームページ等でお知らせします。

川崎区役所総務課再編整備施設担当
TEL：044-201-3268